

新旧対照表

令和1年8月30日

新	旧	変更内容																														
<p>募集要項 P. 15</p> <p>表8-1 提案条件</p> <table border="1" data-bbox="483 507 1111 673"> <tr> <td>一次エネルギー削減保証率</td> <td>24.3%/年</td> <td>以上</td> </tr> <tr> <td>二酸化炭素排出削減保証率</td> <td>25.2%/年</td> <td>以上</td> </tr> <tr> <td>光熱水費削減保証額</td> <td>5,000千円/年 (税抜)</td> <td>以上</td> </tr> <tr> <td>改修工事等サービス料</td> <td>363,461千円/年 (税抜)</td> <td>以下</td> </tr> <tr> <td>省エネルギーサービス料</td> <td>5,000千円/年 (税抜)</td> <td>以下</td> </tr> </table>	一次エネルギー削減保証率	24.3%/年	以上	二酸化炭素排出削減保証率	25.2%/年	以上	光熱水費削減保証額	5,000千円/年 (税抜)	以上	改修工事等サービス料	363,461千円/年 (税抜)	以下	省エネルギーサービス料	5,000千円/年 (税抜)	以下	<p>表8-1 提案条件</p> <table border="1" data-bbox="1155 507 1783 673"> <tr> <td>一次エネルギー削減保証率</td> <td>24.4%/年</td> <td>以上</td> </tr> <tr> <td>二酸化炭素排出削減保証率</td> <td>25.4%/年</td> <td>以上</td> </tr> <tr> <td>光熱水費削減保証額</td> <td>5,000千円/年 (税抜)</td> <td>以上</td> </tr> <tr> <td>改修工事等サービス料</td> <td>364,788千円/年 (税抜)</td> <td>以下</td> </tr> <tr> <td>省エネルギーサービス料</td> <td>5,000千円/年 (税抜)</td> <td>以下</td> </tr> </table>	一次エネルギー削減保証率	24.4%/年	以上	二酸化炭素排出削減保証率	25.4%/年	以上	光熱水費削減保証額	5,000千円/年 (税抜)	以上	改修工事等サービス料	364,788千円/年 (税抜)	以下	省エネルギーサービス料	5,000千円/年 (税抜)	以下	<p>表8-1 提案条件について 変更</p>
一次エネルギー削減保証率	24.3%/年	以上																														
二酸化炭素排出削減保証率	25.2%/年	以上																														
光熱水費削減保証額	5,000千円/年 (税抜)	以上																														
改修工事等サービス料	363,461千円/年 (税抜)	以下																														
省エネルギーサービス料	5,000千円/年 (税抜)	以下																														
一次エネルギー削減保証率	24.4%/年	以上																														
二酸化炭素排出削減保証率	25.4%/年	以上																														
光熱水費削減保証額	5,000千円/年 (税抜)	以上																														
改修工事等サービス料	364,788千円/年 (税抜)	以下																														
省エネルギーサービス料	5,000千円/年 (税抜)	以下																														

新旧対照表

新				旧				変更内容
募集要項 P. 20								
表 8 - 3 更新及び改修を必須とする対象設備				表 8 - 3 更新及び改修を必須とする対象設備				
設備区分	項目	台数	備考	設備区分	項目	台数	備考	表 8 - 3 更新及び改修 を必須と する対象設備 について 変更
熱源設備	冷水水発生機 (RC-2、-11、-12)	3 基		熱源設備	冷水水発生機 (RC-2、-11、-12)	3 基		
	冷却塔 (CT-2、-11、-12)	3 基			冷却塔 (CT-2、-11、-12)	3 基		
空調設備 (換気設備 含む)	エアハンドリングユニット (ACU-1～-8)	8 基		空調設備 (換気設備 含む)	エアハンドリングユニット (ACU-1～-8)	8 基		
	全熱交換器 (HEX-1、-2)	2 台			全熱交換器 (HEX-1、-2)	2 台		
	ファンコイルユニット (FCU-2)	9 台			ファンコイルユニット (FCU-2)	9 台		
	ファンコイルユニット (FCU-3)	10 台			ファンコイルユニット (FCU-3)	10 台		
	ファンコイルユニット (FCU-4)	10 台			ファンコイルユニット (FCU-4)	10 台		
	パッケージエアコン (ACP-1～-10)	12 台	ACP-6 は 2 台		パッケージエアコン (ACP-1～-10)	12 台	ACP-6 は 2 台	
	冷却水ポンプ (PCD-2、-11、-12)	3 台			冷却水ポンプ (PCD-2、-11、-12)	3 台		
	冷水水一次ポンプ (PCH-11、-12)	2 台			冷水水一次ポンプ (PCH-11、-12)	2 台		
	冷水水二次ポンプ (PCH-31～-33)	3 台			冷水水二次ポンプ (PCH-31～-33)	3 台		
中央監視・ 自動制御設備	中央監視、自動制御機器類 全面更新 (BEMS 等)	1 式		中央監視・ 自動制御設備	中央監視、自動制御機器類 全面更新 (BEMS 等)	1 式		
給排水衛生設備	給湯ボイラー (BH-1)	1 台		給排水衛生設備	給湯ボイラー (BH-1)	1 台		
	揚水ポンプ (PW-1)	2 台			揚水ポンプ (PW-1)	2 台		
	給湯循環ポンプ (LP-1)	1 台			給湯循環ポンプ (LP-1)	1 台		
	汚水排水ポンプ (PD-1)	2 台			汚水排水ポンプ (PD-1)	2 台		
	雑水排水ポンプ (PD-2)	2 台			雑水排水ポンプ (PD-2)	2 台		
	湧水排水ポンプ (PD-3)	2 台			湧水排水ポンプ (PD-3)	2 台		
受変電設備	B1F 電気室内変圧器の更新	7 台	スコットトランスは 対象外	受変電設備	B1F 電気室内変圧器の更新	7 台	スコットトラン スは対象外	
電灯設備	照明 (非常照明器具を含む)、誘導 灯の全面機器 (器具共) 更新 (外灯含む)	1 式	・ルーバー撤去 ※地下 1 階トイレ及び 4 階食堂等の照明・5 階会議 室演出照明は対象外	電灯設備	照明 (非常照明器具を含む)、誘導 灯の全面機器 (器具共) 更新 (車庫照明、外灯含む)	1 式	・ルーバー撤去 ※5 階会議室演出 照明は対象外	
その他	ESCO 改修機器の消費電力量を、機器単位又は分電盤単位で計測 できるような電力量計の設置、通信線布設、中央監視装置 (BEMS 機能付) のシステム改修などを行うこと。			その他	ESCO 改修機器の消費電力量を、機器単位又は分電盤単位で計測 できるような電力量計の設置、通信線布設、中央監視装置 (BEMS 機能付) のシステム改修などを行うこと。			